

(第 120 回社会保障審議会介護給付費分科会・参考資料 1－1 一部修正 (H27.3.25))

(第 7 回社会保障審議会介護給付費分科会介護報酬改定検証・研究委員会・参考資料 1 一部修正 (H27.3.20))

平成 24 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る 調査 (平成 26 年度調査) の調査票の回収率等について

(1) 介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業

調査票名	母集団	発出数	回収数	回収率	有効回収率
—	—	—	—	—	—

※ 本事業はアンケート調査を実施しないため、回収率等は記載していない。

(2) 集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する調査研究事業

調査票名	母集団	発出数	回収数	回収率	有効回収率
施設・事業所票 (居宅介護支援：スクリーニング)	41,260	8,000	2,793	34.9%	34.9%
施設・事業所票 (小規模多機能：スクリーニング)	3,677	2,000	611	30.1%	30.1%
施設・事業所票 (居宅介護支援：本調査)	—	2,793	2,012	72.0%	72.0%
利用者票 (居宅介護支援：本調査)	—	15,897	7,590	47.7%	47.7%
施設・事業所票 (小規模多機能：本調査)	—	611	484	79.2%	79.2%
利用者票 (小規模多機能：本調査)	—	1,761	1,087	61.7%	61.7%
施設・事業所票 (集合住宅運営)	12,688	12,688	6,369	50.2%	50.2%

(9 月 30 日時点)

※ 1 居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所向けの調査については、集合住宅入居者の状況、集合住宅との併設状況を確認し、主に本調査の対象を抽出する目的で、本調査の前段としてスクリーニング調査を行った。分析・検証は主として本調査の結果に基づいて実施している。スクリーニング調査の調査票は居宅介護支援、小規模多機能共通とした。

※ 2 スクリーニング調査の結果、集合住宅に関して必要なサンプルが確保できることを確認し、スクリーニング調査に協力いただいた全事業所に対して本調査の協力依頼を実施した。本調査の調査客体はすべてのスクリーニング調査協力先であり、スクリーニング調査と連続した調査としていることから、母集団については記載していない。

※ 3 利用者票については各事業所の介護支援専門員数に応じて回答いただくこととしており (最大 5 名)、各介護支援専門員には利用者 3 人分の回答を依頼、事業所あたり最大 15 件の発出・回収としている。発出数はスクリーニング調査において回答があった介護支援専門員数から算出した。

(3) 複合型サービスにおけるサービス提供実態に関する調査研究事業

調査票名	母集団	発出数	回収数	回収率	有効回収率
事業所票	151	150	115	76.6%	70.0%
利用者票	—	3,750	1,728	—	—
小規模多機能型居宅介護事業所票	4,297	991	848	85.6%	83.7%
訪問看護ステーション票	8,697	1,642	1,451	88.4%	86.1%
自治体票	1,741	1,728	1,296	75.0%	73.4%
居宅介護支援事業所票	36,967	2,000	1,482	74.1%	71.8%

※ 利用者票の発出数は便宜的に、1 事業所あたり 25 枚としたが、実際の対象者は、対象事業所に登録の利用者全数としたため、対象数が確定できず、回収率等は記載していない。

(4) 介護老人保健施設の在宅復帰支援に関する調査研究事業

調査票名	母集団	発出数	回収数	回収率	有効回収率
介護老人保健施設票	4,010	4,002	2,265	56.6%	56.1%
介護老人保健施設入所者票		20,010	11,325	-	-
老健施設併設短期入所療養介護利用者票		20,010	11,325	-	-
医療機関（短期入所療養介護）票	508	506	286	56.5%	54.3%
医療機関（短期入所療養介護）利用者票		2,530	1,430	-	-

※ 入所者票は退所困難者の状況について記載するものであり、各施設の退所困難者数（対象者数）が把握できないため回収率等は記載していない。

※ 利用者票はショートステイ利用者の状況について記載するものであり、各施設のショートステイ利用者数（対象者数）が把握できないため、回収率等は記載していない。

(5) 介護サービス事業所における医療職の勤務実態および医療・看護の提供実態に関する横断的な調査研究事業

調査票名	母集団	発出数	回収数	回収率	有効回収率
施設票（介護老人福祉施設）	6,784	1,600	716	44.8%	44.4%
従事者票（介護老人福祉施設・医師票）		1,600	716	44.8%	38.3%
従事者票（介護老人福祉施設・看護職員票）		1,600	716	44.8%	42.2%
利用者票（介護老人福祉施設）		16,000	7,160	-	-
施設票（介護老人保健施設）	4,010	1,600	815	50.9%	50.2%
従事者票（介護老人保健施設・医師票）	-	1,600	815	50.9%	47.9%
従事者票（介護老人保健施設・看護職員票）	-	1,600	815	50.9%	48.9%
利用者票（介護老人保健施設）	-	16,000	8,150	-	-
施設票（介護療養型医療施設）	1,506	1,506	774	51.4%	49.6%
従事者票（介護療養型医療施設・医師票）	-	1,506	774	51.4%	46.7%
従事者票（介護療養型医療施設・看護職員票）	-	1,506	774	51.4%	48.3%
利用者票（介護療養型医療施設）	-	15,060	7,740	-	-
施設票（医療療養病床を有する医療機関）	3,669	1,000	333	33.3%	30.3%
従事者票（医療療養病床を有する医療機関・医師票）	-	1,000	333	33.3%	27.3%
従事者票（医療療養病床を有する医療機関・看護職員票）	-	1,000	333	33.3%	28.1%
利用者票（医療療養病床を有する医療機関）	-	10,000	3,330	-	-
看取り対応票					

※ 利用者票については、各施設の利用者数が異なることから、対象数が確定できないため回収率等は記載していない。

(6) リハビリテーションにおける医療と介護の連携に係る調査研究事業

調査票名	母集団	発出数	回収数	回収率	有効回収率
病院票	6,018	1,000	419	41.9%	40.0%
退院調整部門票	6,018	1,000	393	39.3%	37.9%
患者調査：職員記入票	－	5,000	692	－	－
患者票（本人向け）	－	5,000	706	－	－
（介護予防）通所リハビリテーション事業所票	7,220	1,000	581	58.1%	57.3%
利用者票（本人向け）	－	8,000	2,898	－	－
（介護予防）通所介護事業所票	18,144	1,000	513	51.3%	50.4%
利用者票（本人向け）	－	8,000	1,506	－	－
居宅介護支援事業所票	36,967	1,000	690	69.0%	67.1%

※1 患者票および利用者票の発出は、便宜的に、1病院あたり5枚、または1事業所あたり8枚としたが、実際の対象数は、調査対象日の患者全数、または利用者から5分の1抽出としたため、対象数が確定できず、回収率等は記載していない。

※2 退院調整部門票は、病院票と同封して発送、返送を依頼したが、退院調整部門がない病院等からの返送がなされず、病院票に比べて回収率が低くなったと見込まれる。

※3 病院の母集団は、病院のうち、脳血管疾患等リハビリテーションまたは運動器リハビリテーションを算定している病院。

※4 通所介護事業所の母集団は、通所介護事業所のうち、個別機能訓練加算または運動器機能向上加算を算定している事業所。

(7) 中山間地域等における訪問系・通所系サービスの評価のあり方に関する

調査研究事業

調査票名	母集団	発出数	回収数	回収率	有効回収率
都道府県票	47	47	47	100.0%	100.0%
訪問介護事業所票	1,566	1,566	720	46.0%	45.3%
訪問入浴介護事業所票	221	221	124	56.1%	54.8%
訪問看護事業所票	680	680	294	43.2%	42.6%
訪問リハビリテーション事業所票	121	121	58	47.9%	47.1%
通所介護事業所票	406	406	179	44.1%	43.8%
通所リハビリテーション事業所票	176	176	74	42.0%	42.0%
居宅介護支援事業所票	2,721	1,004	489	48.7%	47.8%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所票	9	9	6	66.7%	66.7%
小規模多機能型居宅介護事業所票	－	301	100	33.2%	32.2%

※1 事業所票の母集団は、平成25年度において、「特別地域加算(15%)」「中山間地域等における小規模事業所加算(10%)」「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算(5%)」の算定実績があった事業所である。

なお、小規模多機能型居宅介護事業所については、「特別地域加算(15%)」等の加算がないことから、「特別地域加算(15%)」等の加算対象地域より、そこに立地する事業所を無作為に抽出しており、母集団数の考え方が他の事業所票の母集団数の考え方と異なるため、記載していない。

※2 廃止・休止中の事業所は、有効回収票から除いている。